

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い (上下水道関係)	日本下水道協会会費	日本下水道協会負担金	堺市制度で実施	継続する。
	南大阪湾岸流域下水道事業連絡協議会会費		堺市制度で実施	堺市のみ該当するため、堺市の現行どおりとする。
	日本下水道事業団業務運営費負担金		堺市制度で実施	堺市のみ該当するため、堺市の現行どおりとする。
	大阪狭山市への汚水放流に係る維持管理負担金		堺市制度で実施	堺市のみ該当するため、堺市の現行どおりとする。
	高石市への汚水放流に係る維持管理負担金		堺市制度で実施	堺市のみ該当するため、堺市の現行どおりとする。